

## 一般競争入札公告

下記により一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 7 年 2 月 10 日

特定非営利活動法人なかまと

理事長 梶山 宗有

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1)件 名 てとと常盤作業所生活介護室改築
- (2)納品場所 長野県大町市常盤 5970
- (3)業務内容 入札説明書、現場説明書の通り
- (4)契約期間 契約確定の日の翌日から令和 7 年 5 月31日まで
- (5)支払条件 精算払いとする。

#### 2 発注者 特定非営利活動法人なかまと 理事長 梶山 宗有

#### 3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札に参加しようとする業者等および契約しようとする業者は、あらかじめ「入札参加の申し込み」を提出すること。
- (2) 過去 3 年間以内全国において、都道府県及び政令市の社会福祉法人・NPO 法人において納品実績があること。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する場合は、競争に参加させたり契約の相手方とすることができない。
  - ①契約の当事者になることができない者。
  - ②契約停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
  - ③その他、入札への参加および契約締結に不相当と認められる者。
- (4) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者は、その事実のあったときから2年間の契約停止処分とする。
  - ①契約の履行にあたり、故意に製造・工事・品質を粗雑にし、または、物件の規格・数量に関しての不正の行為をした者
  - ②競争入札において、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合・談合した者
  - ③落札者が契約を締結すること、または契約者が契約を履行することを妨げた者
  - ④正当な理由が無くて契約を履行しなかった者

⑤契約の履行に関し、規格どおりではなかったり、数量に過不足があった場合、納入期限を超過した場合等、条件に齟齬があった場合にすみやかに対応しなかった者

⑥契約停止処分を受けるにいたった前各号の事実に関わった者を従業者として採用した者

#### 4 入札手続き等

##### (1)仕様書等について

・期間:令和 7 年 1 月 10 日(金)から令和 7 年 2 月 9 日(日)まで  
特定非営利活動法人なかまと において現場を確認して担当者より説明を受けること。

この説明資料に基づき、各自確認検討を行うこととする。

##### (2)入札参加の申し込み

以下の内容を記載した用紙(書式は特に定めない)を FAX、郵送又は持参し、申込むこと。

- ・業務名
- ・入札参加を希望する旨の記述
- ・過去 3 年以内の実績に関する契約書等の写し
- ・事業所(会社)名、事業所所在地及び代表者の氏名
- ・電話番号及び FAX 番号、担当者名
- ・3の(2)で定める実績の証明となるもの

申し込み期間:令和 7 年 1 月 10 日(金)から令和 7 年 2 月 9 日(日)

住所:〒398-0004 長野県大町市常盤 5970

特定非営利活動法人なかまと

TEL:0261-23-2822 FAX:0261-23-5557

E-mail:toiawase@nakamoto.or.jp

##### (3)仕様書等に関する質問の受付、回答

仕様書等について質問がある場合は、メール又はFAXをもって行う。この質疑応答書は仕様書の追補とみなす。質疑書については各社任意の様式でよい。

期間:令和 7 年 1 月 10 日(金)から令和 7 年 2 月 9 日(日)まで

TEL:026-228-0337 FAX:026-228-0310

E-mail:toiawase@nakamoto.or.jp

担当:梶山

回答日:令和 7 年 1 月 10 日(金)特定非営利活動法人なかまとホームページにて公開する。

応募書類の提出

「現場説明書」を参照すること。

(4)入札執行の日時及び場所

期日:令和 7 年 2 月 10 日(月)午前 11 時

場所:特定非営利活動法人なかまと 本部事務局会議室

(住所:大町市常盤 5970)

(5)入札保証金

入札金額の 100 分の 10 とし納付を免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、納付させないこととした金額を徴収する。

(6)入札方法及び落札者の決定

・予定価格の制限範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定する。

・落札金額の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

・同価格入札が2者以上あるときは、くじ引きにより決定する。

・入札執行回数は3回までとし、3回で落札しない場合は最低金額入札者と随意契約に移行する。その場合の見積回数は3回を限度とし、予定価格に達しなかった場合は、入札不調とし、後日、設計書を変更・公告の上再度入札を行う。

・一度入札した入札書を書き換え、引き換えまたは撤回することはできない。

・入札後の予定価格の公表は行わない。

(7)その他

・代理者による入札の場合は委任状を提出のこと。

・入札日において、本公告に示した入札に参加するものに必要な資格を満たしている者以外の者の入札は認めない。

・この公告に示す入札日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

・郵便、電報等による入札は認めない。

・最低制限価格は設定しない。



特定非営利活動法人なかまと  
大町市常盤 5970  
0261-23-2822

5 本件に係る連絡先

特定非営利活動法人なかまと 本部事務局(梶山)  
住所 〒398-0004 長野県大町市常盤 5970  
TEL 0261-23-2822 (平日8:15~17:00)  
FAX 0261-23-5557  
E-mail [toiawase@nakamoto.or.jp](mailto:toiawase@nakamoto.or.jp)